

# 会報 新うごき

編集・校正・発行 (社) 志太建築士会 〒426-0061 静岡県藤枝市田沼 2 丁目 9-20 Tel 054-637-9804

ブログ <http://sidaken.eshizuoka.jp/> E-メールアドレス [sida-ken@sky.tnc.ne.jp](mailto:sida-ken@sky.tnc.ne.jp)

平成 27 年 あけましておめでとうございます。

本年も「新うごき」よろしくお願い申し上げます。

## まちづくりセンターよりのお知らせ

2015 年 1 月 08 日

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会 主催  
「天井工法等及び天井改修施工事例講習会」  
開催のお知らせ

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会（事務局：静岡県建築士事務所協会）より  
「天井工法等及び天井改修施工事例講習会」開催の案内がございましたので、  
会員の皆様にお知らせいたします。

講習会の詳細については、下記リンク先の資料をご参照ください。

『天井工法等及び天井改修施工事例講習会』  
日時：平成 27 年 2 月 4 日（水）13：15～  
17：00（受付 13：00～）  
会場：静岡県男女共同参画センターあざれあ  
2F 大会議室  
定員：130 名 [先着順]  
会費：無料  
申込方法：申込票に必要事項を記入の上、FAX  
にてお申込みください。

◆講習会案内・申込票

[http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms\\_contents/files/files00000751190.pdf](http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files00000751190.pdf)

【お問い合わせ・お申込み先】

静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会  
[事務局：(一社) 静岡県建築士事務所協会]  
TEL：054-255-8931 / FAX：054-255-8955

2015 年 01 月 16 日

検査済証のない建築物の法適合調査ガイドラインの取扱いについて

日頃から当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、「検査済証のない建築物に係る指定確認検査機関を活用した建築基準法適合状況調査のためのガイドライン」の取扱いについて、静岡県からお知らせがありました。

詳細につきましては、下記の URL をご確認ください。

ガイドラインを活用することにより、検査済証のない建築物の増築や用途変更の確認申請をスムーズに行って頂けるようになります。

今回の静岡県における取扱いの趣旨をご理解頂き、ご活用いただけますようお願いいたします。

お問い合わせにつきましては、下記までご連絡願います。

■静岡県におけるガイドラインの取扱いについて

[http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms\\_contents/files/files00000757004.pdf](http://www.shizuoka-kjm.or.jp/cms_contents/files/files00000757004.pdf)

お問い合わせ先】

・センター各事務所・支所 窓口  
・センター事業本部（中村、野末）  
電話：054-202-5572



する」という性質が見事に現れているわけです。実は以前から「じゃあどの程度違うのか?」ということが気になっていました。そこで、国が定めている旧地域分類ごとの推奨断熱仕様を 120.07 平米のモデルプランで計算した場合にどうなるのかを比較してみました。

	I	II	III	IV	V
(a,b の区別は省略)					
国の想定	1.6	1.9	2.4	2.7	2.7
燃費ナビ	2.19	2.35	2.63	3.08	3.08
倍率	1.37	1.24	1.10	1.14	1.14

という結果になりました。これを見る限り III 地域に若干の例外があるものの寒冷地ほど国の想定と燃費ナビの差が大きく出ることが読み取れます。皆さん燃費ナビで計算した際に、だいたい国の想定する Q 値が知りたい場合はこの倍率で割ってやると近い値が読みやすくなると思います。

次に Q 値よりもずっと大事な暖房負荷です。国の想定

	Ia	Ib	II	III	IVa	IVb	V
燃費ナビ	134	118	109	115	107	79	41
倍率	1.51	1.36	1.42	1.25	1.22	1.29	1.56

まず、ここで以前の間違いを訂正しておかなければなりません。

ずっと以前にも似たような比較をネットで公開したことがありました。その際私の読みが甘く、暖房の実効 COP を 3 として計算していました。しかしながら、国の想定している暖房負荷を逆算する際には地域ごとに異なる実効 COP が使われていました。今回はそれを使ったので今回の比較がより精度が高いです。

まずこの結果から言えることは、国の基準は寒冷地に行くほど断熱性能が強化されています。普通の人であればそれは「暖房負荷が同程度になるように考えられた断熱性能である」と考えると思います。しかしながら国の想定の時点を各地域、次世代省エネの推奨基準で設計すると

V 地域の 41 から Ia 地域の 134 まで 3 倍以上の暖房負荷を認めています。

この時点で寒冷地ほど次世代省エネベースで設計すべきではないことが読み取れます。

次に燃費ナビとの比較です。最も乖離が小さいのは IVa 地域の 1.22 倍です。逆に最も乖離が大きいのは V 地域の 1.56 倍、次点の Ia 地域も 1.51 倍とかなり大きな乖離です。これから読み取れることは国の想定暖房負荷は寒冷地と蒸暑地ほど暖房負荷が甘めに外出しているということです。また、絶対的に暖房エネルギーの大きい北海道においては致命的とも言える乖離幅と言わざるを得ません。

省エネ健康マップで公開している大手住宅メーカーで最も性能が悪く出ているのが積水ハウスの鉄骨仕様ですが、その暖房負荷が燃費ナビの計算で 95 くらいとでています。

見事に 102 以下に抑えるということを開発当時はやってのけていたのだと思われます。

私見ですが、理想的とまでは言えなくとも 8 割程度のお施主様にご満足いただけるのが燃費ナビでの暖房負荷 60kwh/平米年以下、理想的には 40kwh/平米年以下を目指したいところです。

この数字は温暖地では比較的簡単ですが、北海道では極めて難しい数字です。

最後になりましたが、燃費ナビでの光熱費計算の結果は他のいかなるシミュレーション

ソフトよりも実際の光熱費に近い結果がでることが、全国の会員の皆さんから寄せられています。国の方針に基づくプログラムに準拠したソフトで光熱費を計算する場合、上記程度の倍率の安全率を見ておかなければ、引き渡し後確実にクレームの対象になることが予想されます。

太陽光発電メーカーのシミュレーションは約 1 割の安全率を見込んでいます。だからといって一律に「7 がけにする」といった感覚で対処する方法は地域などによっても大きく異なるので危険です。今回の記事が参考になれば幸いです。)

## 「平成25年改正省エネルギー基準」 学習会

2015年01月23日

日時 平成27年1月23日（金）18:30

場所 生涯学習センター

酒井会長挨拶にはじまり

中澤P.eco特別部会長司会にて

（一財）静岡県建築住宅街づくりセンター様のご協力ご指導の下行われました。

今回は30名の会員の出席がありまして各位の意欲が感じられた学習会でありました。

また学習会は実務レベルということで先日受けた別の講習会よりも少し難しく感じました。



今回の資料等が欲しいかたは事務局にお問い合わせください。

最後に佐野担当役員より閉会の挨拶があり無事終了しました。

広報 上倉

## お知らせ 島田地区 イベントジャンパー

昨年10月作成しましたイベントジャンパーをまだ受け取っていない島田地区会員の方がいます。

士会事務局で保管してありますので、心あたりの島田地区会員は急ぎ事務局まで、受け取りにおいでください。



志太建築士会イベントジャンパー

## 編集後記

今年度は役員任期終了期にあたっております。新役員を選考するにあり、あらためて会員皆様のご協力をお願いいたします。

1月号編集担当 佐野 正道